

発議案第22号

「ウィズコロナ・アフターコロナへの取り組み」及び「大規模災害時の行政機能の維持について」に関する決議について

上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和4年9月26日提出

久慈市議会議長 畑 中 勇 吉 様

提出者 総務委員会

委員長 濱 欠 明 宏

「ウィズコロナ・アフターコロナへの取り組み」及び「大規模災害時の行政機能の維持について」に関する決議

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、生活スタイルや働き方改革が強く求められており、特に在宅勤務を可能とするテレワークは、ウィズコロナ・アフターコロナでの働き方の柱になっていくと思われ、民間企業を中心に導入が進んでいる。

しかし、地方自治体では、窓口業務が多く強固なセキュリティ対策が求められ、いまだ普及していないのが現状である。

このことから、総務委員会では、働く職員の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる職場を実現し、職員一人ひとりがより良い将来の展望を持って市民に寄り添うことを目指し、今般の新型コロナウイルス感染症のほか、新たな感染症が拡大していく状況となった場合、さらに大規模災害となった場合でも行政機能を維持するための方策について所管事務調査を実施し、その調査結果を踏まえ、下記事項を市に対して提言表明する。

記

- 1 働きやすく、市民に寄り添い、やりがいをもって仕事に取り組むことができる久慈市役所の実現については、時差出勤の時間区分の拡大、テレワークの活用及び勤務場所の分散化を検討すること。また、オンライン会議の推進を図り、行政サービスのオンライン化の推進に努めること。
- 2 感染症の拡大や大規模災害時における行政機能を維持する職員体制の構築については、安心・安全な市民サービス提供のためのドローンの整備・活用を図り、災害時を想定した自衛隊組織などとの共同訓練の調査・検討と分散勤務などにおける庁舎のあり方の検討をすること。

以上、決議する。

令和4年9月26日

久 慈 市 議 会